

市場に出荷してみませんか

三重県地方卸売市場（松阪市小津町）は、
青果物・水産物を取り扱う公設市場です。
あなたの生産物を責任をもって販売します。

生鮮食料品の流通は卸売市場での取引に加えて産直取引、契約栽培、ご自身の直売所、ネット通販等、多様化しています。農業者、漁業者の皆さんは様々な販売先をご自身で選ぶ時代となっています。

卸売市場は出荷者にとって安定的な出荷販売先として長い歴史があり、多量の場合でも、少量多品目の場合でもさらには天候の影響等で出荷する量に変動することになっても荷受けされ、精算されます。

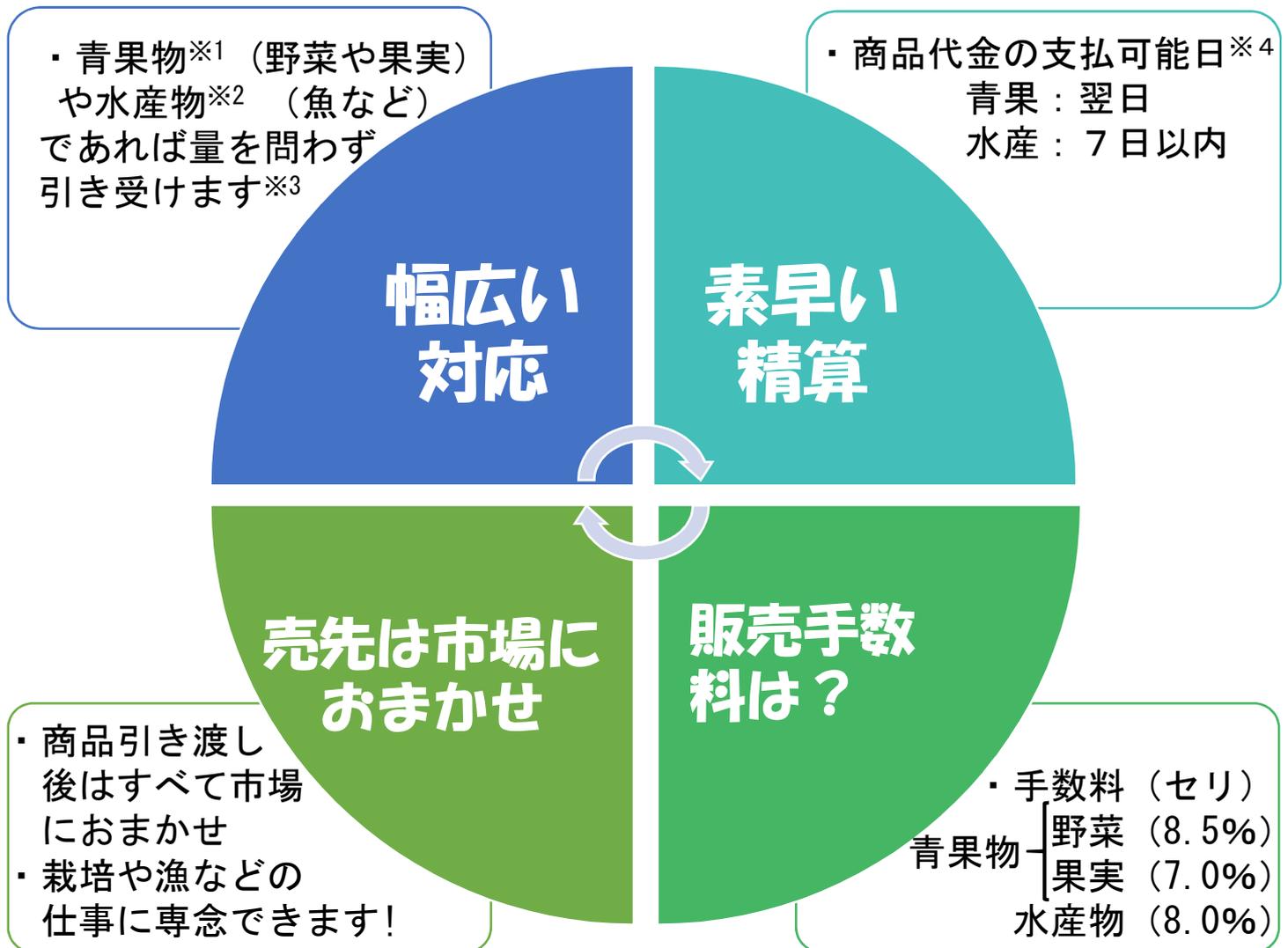
また、卸売市場の目利きにより高品質、安全・安心な生鮮食料品を取り扱う信頼感から市場を通じて量販店や、個人商店、料理店などへ販売しています。



そこで、農業者・漁業者の皆さんが卸売市場のご利用にあたり、卸売市場を活用する際のメリットをご紹介します。



卸売市場出荷には こんなにメリットがありますよ。



※1 青果物の出荷には栽培履歴の作成・保管が必要です。

※2 水産物の出荷に関しては各種法令に準じたものに限りません。

※3 引き受けられるものは販売可能なものに限りません。

※4 商品代金の支払可能日等の詳細については、各卸売会社にお問い合わせください。

このパンフレットは、三重県地方卸売市場のメリットを生産者の皆様にご紹介することを目的として作成しております。

お問い合わせ・ご質問については、下記の卸売会社までお願いします。

○野菜や果実など青果物について

- ・ 県印三重中央青果株式会社
- ・ 三重VF株式会社

営業本部 ☎ 0598-56-8416

営業本部 ☎ 0598-20-8757

○魚など水産物について

- ・ 株式会社松阪魚市

営業本部 ☎ 0598-56-8213